

7 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る状況

(1) 後期高齢者医療制度の被保険者構成

後期高齢者医療制度の被保険者数は、年々上昇する高齢化率（8ページの図表3-1-1-1参照）と合わせて増加し、令和4年度では4,729人と総人口25,897人の18.3%を占めており、全国や北海道の加入率よりも高くなっています。

図表3-7-1-1：制度別の被保険者構成

	後期高齢者		
	幕別町	国	道
総人口	25,897	-	-
加入者数（人）	4,729	-	-
加入率	18.3%	15.4%	17.1%

【出典】住民基本台帳 令和5年1月1日
KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計（国保・後期）

(2) 後期高齢者医療制度の医療費

① 一人当たり医療費と入院医療費の割合

一人当たり医療費は、令和4年度で入院では39,140円と全国よりも2,320円高く、外来では33,440円と900円低くなっています。

総医療費に占める入院医療費の割合は53.9%と全国よりも高くなっています。

図表3-7-2-1：一人当たり医療費の状況

	国保			後期高齢者		
	幕別町	国	国との差	幕別町	国	国との差
入院_一人当たり医療費（円）	9,680	11,650	-1,970	39,140	36,820	2,320
外来_一人当たり医療費（円）	16,860	17,400	-540	33,440	34,340	-900
総医療費に占める入院医療費の割合	36.5%	40.1%	-3.6	53.9%	51.7%	2.2

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計（国保・後期）

(3) 後期高齢者健診

① 後期高齢者健診

令和4年度の後期高齢者健診受診率は17.9%と全国の24.2%を下回っています。受診勧奨対象者率でみると、幕別町は57.0%と全国が60.8%と国よりも低い割合となっています。有所見者の状況としては、血圧、脂質の項目で国よりも高い割合となっています。

図表3-7-3-1：制度別の健診受診状況

		後期高齢者		
		幕別町	国	国との差
健診受診率		17.9%	24.2%	-6.3
受診勧奨対象者率		57.0%	60.8%	-3.8
有所見者の状況	血糖	5.0%	5.7%	-0.7
	血圧	26.0%	24.3%	1.7
	脂質	11.0%	10.8%	0.2
	血糖・血圧	2.1%	3.1%	-1.0
	血糖・脂質	1.0%	1.3%	-0.3
	血圧・脂質	7.4%	6.8%	0.6
	血糖・血圧・脂質	0.6%	0.8%	-0.2

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年 累計（国保・後期）

② 後期高齢者における質問票の回答

令和4年度の後期高齢者における質問票の回答状況では、「むせることがある」と回答した方の割合は23.7%と国の20.9%よりも高い割合となっています。また、ソーシャルサポート項目で身近に相談できる人がいないと回答した方が6.4%と国の4.9%を上回る結果となりました。喫煙項目についても国を0.4%とわずかに上回る結果となっています。

図表3-7-3-2：後期高齢者における質問票の回答状況

カテゴリー	項目・回答	回答割合		
		幕別町	国	国との差
健康状態	健康状態が「よくない」	0.7%	1.1%	-0.4
心の健康	毎日の生活に「不満」	0.4%	1.1%	-0.7
食習慣	1日3食「食べていない」	4.0%	5.3%	-1.3
口腔・嚥下	半年前に比べて硬いものが「食べにくくなった」	27.4%	27.8%	-0.4
	お茶や汁物等で「むせることがある」	23.7%	20.9%	2.8
体重変化	6か月間で2~3kg以上の体重減少が「あった」	10.9%	11.7%	-0.8
運動・転倒	以前に比べて「歩行速度が遅くなったと思う」	59.1%	59.1%	0.0
	この1年間に「転倒したことがある」	17.3%	18.1%	-0.8
	ウォーキング等の運動を「週に1回以上していない」	34.4%	37.2%	-2.8
認知	周囲の人から「物忘れがあるとされたことがある」	11.9%	16.3%	-4.4
	今日が何月何日かわからない日が「ある」	22.2%	24.8%	-2.6
喫煙	たばこを「吸っている」	5.2%	4.8%	0.4
社会参加	週に1回以上外出して「いない」	5.3%	9.5%	-4.2
	ふだんから家族や友人との付き合いが「ない」	4.4%	5.6%	-1.2
ソーシャルサポート	体調が悪いときに、身近に相談できる人が「いない」	6.4%	4.9%	1.5

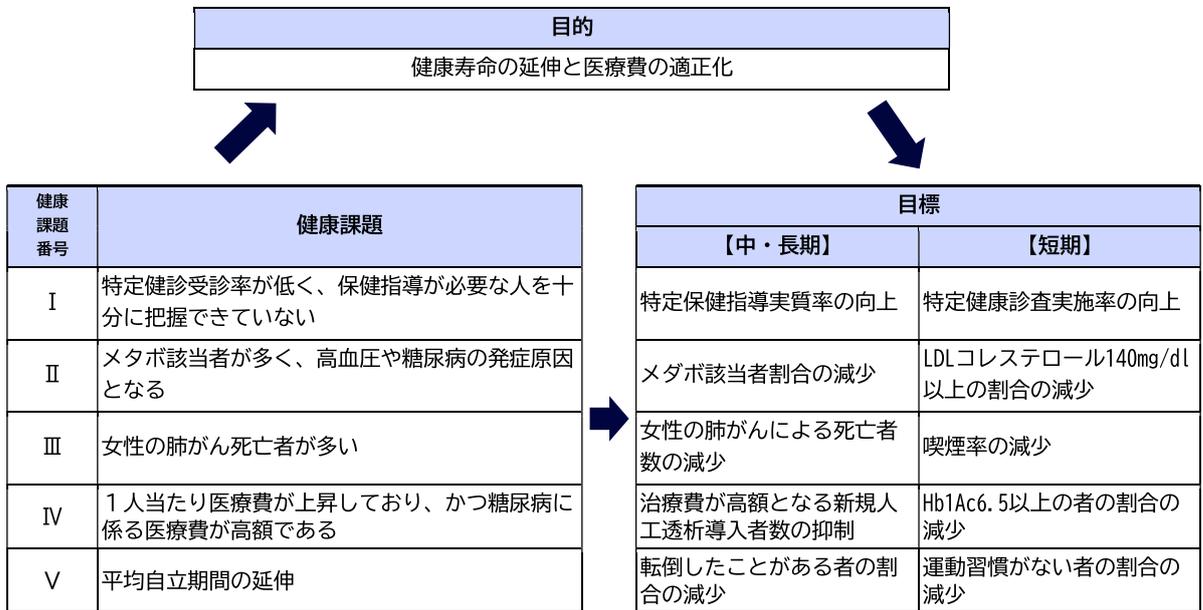
【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年 累計（国保・後期）

(参考) 地域包括ケアに係る取組

市町村国保では、介護保険サービスを利用する被保険者が相対的に多いという特性があることから、本計画では、国保及び後期高齢者の課題について一体的実施の観点を踏まえながら分析を行い、対象者に対する保健事業の実施や計画の評価を行います。また、関係機関と連携しながら、被保険者を支えるための地域づくりや人材育成を推進します。

8 健康課題の整理

ここでは、第3期データヘルス計画の健康課題・目的・目標について、それぞれのつながりを整理しながら記載します。



第4章 データヘルス計画の目的・目標

第3期データヘルス計画の目的、並びにそれを達成するための短期目標及び中長期目標を整理しました。

目的～健康課題を解決することで達成したい姿～
健康寿命の延伸と医療費の適正化

共通指標	最上位目標	評価指標	開始時	目標値
I	健康寿命の延伸	平均余命と平均自立期間の差	(R4) 男性1.7 女性3.2	(R11) 男性1.4 女性3.1
II	医療費の適正化	総医療費に占める慢性腎不全（透析あり）の医療費の割合	(R4) 1.9	(R11) 1.7
共通指標	中長期目標	評価指標	開始時	目標値
I	特定保健指導実施率の向上	特定保健指導実施率	(R4) 48.1%	(R11) 60.0%
II	メタボ該当者割合の減少	メタボ該当者割合	(R4) 22.3%	(R11) 20.0%
III	女性の肺がんによる死亡者数の減少	女性の肺がん死亡者の標準化死亡比	(H22～R1) 103.0	(R2～R11) 100.0
IV	治療費が高額となる新規人工透析導入者数の抑制	新規人工透析患者数	(R4) 0人	(R11) 0人
V	転倒したことがある者の割合の減少	転倒したことがある者の割合	(R4) 17.3%	(R11) 15.6%
共通指標	短期目標	評価指標	開始時	目標値
I	特定健康診査実施率の向上	特定健康診査実施率	(R4) 47.5%	(R11) 60.0%
II	LDLコレステロール140mg/dl以上の割合の減少	LDLコレステロール140mg/dl以上の割合	(R4) 26.7%	(R11) 26.0%
III	喫煙率の減少	喫煙率	(R4) 16.0%	(R11) 14.4%
IV	Hb1Ac6.5以上の者の割合の減少	Hb1Ac6.5以上の者の割合	(R4) 10.2%	(R11) 9.2%
V	運動習慣がない者の割合の減少	運動習慣がない者の割合	(R4) 62.8%	(R11) 60.0%

第5章 健康課題を解決するための保健事業

1 個別保健事業計画・評価指標の整理

事業名・担当部署	事業概要	アウトプット指標	アウトカム指標
健診受診歴及び医療機関受診状況に応じたセグメント分けによる健診未受診者に対する受診勧奨通知事業・保健課健康推進係	健診受診歴と医療機関受診状況に応じて対象者をセグメント分けするとともに、特性に合わせた内容の勧奨通知を送付する。	【項目】年間合計通知数 【目標値】5,600通/年	【項目】特定健診受診率 【目標値】60%
集団特定健診・保健課健康推進係	町主催によるスマイル健診（町内施設3か所）、委託医療機関による巡回ドック健診を実施。受診者の利便性や受診率向上にむけて、早朝、休日開催、また特定健康診査に追加してオプション検診を実施。生活習慣病の早期発見と早期予防に努めている。	【項目①】スマイル検診の開催日数 【目標値①】スマイル検診：16日間 【項目②】巡回ドックの日数 【目標値②】巡回ドック日数：4日間	【項目①】スマイル検診の受診者数 【目標値①】スマイル検診：1,100人 【項目②】巡回ドック受診者数 【目標値②】巡回ドック受診者数：80人
個別特定健診・保健課健康推進係	生活習慣病の早期発見と早期予防のため、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施。通年で委託医療機関で受診者が都合の良い日程を選択し、特定健診を受診することができる。	【項目】委託医療機関数 【目標値】25医療機関	【項目】個別特定健診の受診者数 【目標値】740人
人間ドック・保健課健康推進係	病気を早期に発見し、早期治療や予防を行うための総合的な検査であるため、より多くの検査結果から健康状態を診断することができる。	【項目】委託医療機関数 【目標値】6医療機関	【項目】人間ドック併用特定健診受診者数 【目標値】450人
診療情報提供・保健課健康推進係	受診医療機関の検査結果を町に情報提供することで特定健診受診者とみなすことができる。	【項目】委託医療機関数 【目標値】10医療機関	【項目】診療情報提供数 【目標値】65人
特定健診の周知、受診勧奨・保健課健康推進係	広報やチラシ等で健診の周知を行う。受診勧奨の通知発送や電話かけを行う	【項目①】周知数（広報、チラシ・ハガキ） 【目標値①】9回 【項目②】個別の電話・訪問勧奨 【目標値②】35人	【項目】勧奨後、受診につながった数 【目標値】10人

特定保健指導の実施・保健課健康推進係	生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣の予防効果が多く期待できる方に対して、専門職による特定保健指導を実施。	【項目】特定保健指導実施人数 【目標値】93人	【項目】メタボ該当者割合 【目標値】20.0%
健康づくり講座・保健課健康推進係	運動のきっかけ作りを目的として、運動講座を開催し、幅広い世代・性別に向けて運動習慣や健康に関する知識を身に付ける。	【項目】参加延べ人数 【目標値】180人	【項目】参加実人数 【目標値】73人
タバコの有害性及び禁煙外来を周知・保健課健康推進係	スマイル検診で喫煙者へのパンフレット配布、母子手帳発行時に喫煙者への健康教育、タバコ展での周知を実施。	【項目①】妊婦の喫煙者 【目標値①】4人 【項目②】タバコ展開催日数 【目標値②】24日	【項目】喫煙率 【目標値】14.4%
多重・多剤服薬者に対するかかりつけ医・薬剤師と連携した適正服薬指導及び通知事業・住民課国保医療係/保健課健康推進係	レセプトデータから、複数医療機関を受診し14日以上処方の内服薬を6種類以上服薬している者を抽出し、対象者に服薬情報を通知することにより、ポリファーマシーを未然に防止するとともに、多剤服薬による医療費の抑制につなげる。	【項目】年間合計通知数 【目標値】400通/年	【項目】重複服薬改善率 【目標値】50%
ジェネリック医薬品の使用促進事業・住民課国保医療係	ジェネリック医薬品を使用した場合の差額通知を送付するとともに、通知後の追跡及び分析による医療費削減効果等を分析する。	【項目】差額通知送付数 【目標値】400通/年	【項目】ジェネリック医薬品の普及率（数量ベース） 【目標値】80%
健診未受診治療中及び受診勧奨判定者に対する医療機関等連携のもと行う糖尿病性腎症重症化予防事業・保健課健康推進係	糖尿病性腎症のステージにおけるハイリスク群である者に対し、かかりつけ医との連携・協力のもと、重症化を未然に防止する。また、糖尿病性腎症治療中断者及び異常値放置者に対し、町の専門職による受診勧奨や保健指導を実施する。	【項目】重症化予防指導人数 【目標値】70人	【項目】重化予防指導者の各数値の維持・改善率 【目標値】50%
保健・介護一体的実施推進事業・保健課健康推進係・保健課高齢者支援係	介護予防として国民健康保険被保険者だけではなく後期高齢者医療被保険者のレセプト及び健診データを一体的に分析することにより、介護予防対象者の抽出を行い、対象者に対しポピュレーションアプローチとして介護予防教室の参加を促進する。	【項目】介護予防教室の数 【目標値】3教室	【項目】要介護認定率 【目標値】19.2%

第6章 計画の評価・見直し

1 評価の時期

(1) 個別事業計画の評価・見直し

第5章に示した個別保健事業の評価は、本計画と一体となるものとして毎年度定める個別保健事業の実施計画において設定する指標に基づき、事業実施年度の終了後に評価を実施し、必要に応じ、翌年度以降の事業実施内容等の見直しを行います。

(2) データヘルス計画の評価・見直し

データヘルス計画を効率的・計画的に推進していくために、PDCAサイクル（「計画（Plan）」、「実行（Do）」、「評価（Check）」、「改善（Action）」）を取り入れた上で、幕別町国民健康保険運営協議会で進捗状況の分析を行い、計画内容の見直しを行うものとします。

2 評価方法・体制

計画の評価は、幕別町国民健康保険運営協議会を計画推進に関する評価の場として活用しながら、被保険者からの意見、国民健康保険団体連合会の保健事業支援・評価委員会の助言等を踏まえて実施します。

第7章 計画の公表・周知

本計画は、幕別町に冊子を備えるとともに、幕別町ホームページへの掲載や関係機関への冊子配布など、多くの被保険者の皆さまに対し、効果的に周知するよう努めます。

第8章 個人情報の取扱い

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び幕別町個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年条例第37号）に基づき、保健事業で得られる情報を適正に管理します。

第9章 第4期 特定健康診査等実施計画

1 達成しようとする目標

特定健康診査等基本指針に定められた市町村国保の目標値を踏まえ、次のとおり幕別町国民健康保険における目標値を設定します。

目標割合	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査受診率	50%	52%	54%	56%	58%	60%
特定保健指導実施率	60%	60%	60%	60%	60%	60%
特定保健指導対象率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

2 特定健康診査等の対象者数

(1) 特定健康診査の対象者

特定健康診査の実施年度中に40歳から74歳となる加入者で、かつ当該年度の1年間を通じて加入している者（年度途中での加入・脱退等異動のない者）のうち、妊産婦、刑務所入所中、海外在住、長期入院等を除いた者とします。

特定健診対象者数推計	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
国保被保険者数（推計）	5,460	5,264	5,062	4,863	4,665	4,470
40歳～74歳	4,128	3,980	3,827	3,676	3,527	3,379
対象者（推計）	3,666	3,534	3,398	3,264	3,132	3,001
男						
40～49歳	251	242	232	223	214	206
50～59歳	247	238	228	220	211	202
性						
60～64歳	203	195	188	180	173	166
65～69歳	355	342	329	316	303	291
70～74歳	615	593	570	548	526	504
女						
40～49歳	219	211	203	195	187	180
50～59歳	282	272	262	251	241	231
60～64歳	239	230	221	212	204	195
65～69歳	476	459	442	424	407	390
70～74歳	779	751	722	693	665	638
特定健診の実施率	50%	52%	54%	56%	58%	60%
特定健診の実施数	1,833	1,838	1,835	1,828	1,817	1,801

(2) 特定保健指導の対象者

特定健康診査の結果、腹囲が基準値以上の者で、血糖、血圧、脂質が基準値を上回る者のうち、糖尿病、高血圧症または脂質異常の治療に係る薬剤を服用している者を除く者とします。

腹囲	追加リスク ①糖質②脂質③血圧	④喫煙歴	対象	
			40～64歳	65～74歳
≥85cm (男性) ≥90cm (女性)	2つ以上該当	/	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当	あり なし		
上記以外で BMI ≥25	3つ該当	/	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当	あり なし		
	1つ該当	/		

保健指導対象者数推計		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
40～49歳	男性	29	27	27	26	25	24
	女性	8	7	7	7	7	7
	計	37	34	34	33	32	31
50～59歳	男性	18	18	17	17	16	15
	女性	10	10	9	9	9	8
	計	28	28	26	23	25	23
60～64歳	男性	19	19	18	17	17	16
	女性	2	2	2	2	2	2
	計	21	21	20	19	19	18
65～69歳	男性	23	22	21	21	20	19
	女性	14	13	13	12	12	11
	計	37	35	34	33	32	30
70～74歳	男性	36	35	33	32	31	30
	女性	14	13	13	12	12	11
	計	50	48	46	44	43	41
40～74歳	男性	126	121	117	112	108	109
	女性	47	45	44	42	41	39
	計	173	166	161	154	149	148
特定保健指導実施率		60%	60%	60%	60%	60%	60%
特定保健指導利用数		104	100	97	92	89	89
特定保健指導対象率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

3 特定健康診査等の実施方法

(1) 特定健康診査の実施

① 実施項目

ア 基本的な健診項目

質問項目：服薬歴、喫煙習慣等

身体測定：身長、体重、BMI、腹囲

理学的所見：身体診察

血圧測定

脂質検査：中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロールまたはNon-HDLコレステロール

肝機能検査：GOT、GPT、 γ -GTP

血糖検査：空腹時血糖又はHbA1c、やむを得ない場合は随時血糖

尿検査：尿糖、尿たんぱく

イ 詳細な健診項目

心電図検査

眼底検査

貧血検査：ヘマトクリット値、血色素量、赤血球数

血清クレアチニン値

ウ 町独自追加項目

尿酸値

血清クレアチニン値

② 特定健康診査の委託

ア スマイル検診（集団健診）

実施場所：保健福祉センター、札内コミュニティプラザ、ふれあいセンター福寿

実施時期：5月（5日間）、8月（6日間）、11月（5日間）

今後の取組：ライフスタイルに合わせた実施時間や会場を検討します。受診者数の増加に合わせて実施日数や実施時期を増やすことを検討します。

イ 巡回ドック（集団健診）

実施場所：保健福祉センター、札内コミュニティプラザ、ふれあいセンター福寿

実施時期：6月、12月

今後の取組：農協等との受診勧奨の対応を検討します。

ウ 個別健診

実施場所：町内指定医療機関7か所、町外指定医療機関18か所

実施時期：4月～翌年3月（通年）

今後の取組：かかりつけ医での受診ができるよう、町民の受診状況を考慮し、必要に応じて健診実施機関を検討します。

エ 人間ドック・脳ドック

実施場所：町外6か所

実施時期：4月～翌年3月（通年）

今後の取組：町民の受診状況を考慮し、必要に応じて健診実施機関を検討します。

オ 消防団健診

実施場所：消防団健診実施医療機関（町内4か所）

実施時期：11月、2月

今後の取組：引き続き消防と連携し、実施していきます。

カ 診療情報提供

実施場所：通院者が多い9医療機関

実施時期：4月～翌年3月（通年）

今後の取組：町民の受診状況を考慮し、必要に応じて健診実施機関を検討します。

③ 周知方法

ア 受診券と受診方法のリーフレットを対象者全員に個別通知

イ 広報まくべつ、ホームページに掲載

ウ 新聞折込み、ポスティング等でリーフレット配布

エ 実施医療機関にポスターの掲示

オ 未受診者への文書や電話での受診勧奨

④ 健診結果の通知

特定健康診査結果通知票により、健診実施機関を通じて受診者に個別通知するとともに、生活習慣を見直すきっかけとなる健康に関する情報提供を行います。

⑤ 受診券・利用券や受診案内の配布方法

当該年度当初に受診資格を確認し、対象者に対し「特定健康診査受診券」を交付します。当該年度7月までの間に4月1日に遡って幕別町国民健康保険に加入した者には受診券を交付します。特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった方に「特定保健指導利用券」を交付します。

⑥ 健診受診者のデータ収集方法

ア 事業主等からの受領

かかりつけ医や受診者自身からの受領を増加できるように検討します。また、商工会等のとりまとめ機関や事業主からの受領ができるように検討を進めます。

イ 受領するデータの形態

健診結果は電子データまたは紙データで、どちらも受領データとして特定健診等管理システムに取り込みを行います。

(2) 特定保健指導の実施

① 実施場所

保健福祉センター、札幌コミュニティプラザ、ふれあいセンター福寿、利用者宅等

② 特定保健指導の内容

保健指導レベル	健診判定	支援回数	支援方法		
積極的支援	受診勧奨	医師の指示	必要時に医師の指示に基づく支援		
	保健指導	3か月以上の継続的支援と最終評価	初回面談	面接、電話、メール等の個別支援やグループ支援	3～6か月後評価
動機付け支援	受診勧奨	医師の指示	必要時に医師の指示に基づく支援		
	保健指導	原則1回の支援と最終評価	初回面談	面接、電話、メール等の個別支援やグループ支援	3～6か月後評価
情報提供	受診勧奨	1年1回	文書等による情報提供 必要時に医師の指示に基づく支援		
	治療継続	1年1回	文書等による情報提供 必要時に医師の指示に基づく支援		
	保健指導	1年1回	面接、電話、文書等による保健指導・栄養指導		
	異常なし	1年1回	文書等による情報提供		

③ 実施時期

健診結果通知後2か月以内を目安に初回面接を行います。3～6か月後に最終評価を行います。

④ 特定保健指導の委託

特定保健指導を実施するにあたり、健診実施機関との個別契約により業務委託を行います。

⑤ 周知・案内

パンフレット等により特定保健指導の重要性及び実施内容について周知します。また、特定保健指導対象者には、事前に初回面接の勧奨を個別に電話や文書で行います。

(3) 年間スケジュール

	受診券等		集団健診		個別健診	
			特定健康診査	特定保健指導	特定健康診査	特定保健指導
4月	受診券発送 新聞折込み ポスティング 広報掲載	ホームページ への掲載 ポスターの 掲示 受診勧奨の 連絡（適宜） 通年実施		評価前年12月分	個別健診町内 個別健診町外 人間ドック 脳ドック 通年実施	初回面接 評価 通年実施
5月			スマイル検診 5月			
6月				結果説明会 初回面接5月分		
7月	未受診者勧奨通知 広報掲載		巡回ドック 7月			
8月			スマイル検診 8月	結果説明会 初回面接7月分 評価5月分		
9月	新聞折込み ポスティング			結果説明会 初回面接8月分		
10月	未受診者勧奨通知 広報掲載			評価7月分		
11月			スマイル検診 11月	評価8月分		
12月			巡回ドック 12月	結果説明会 初回面接11月分		
1月				結果説明会 初回面接12月分		
2月	未受診者勧奨通知					
3月				評価11月分		

4 特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画は、幕別町に冊子を備えるとともに、幕別町ホームページへの掲載や関係機関への冊子配布など、多くの被保険者に対し、効果的に周知するよう努めます。

5 個人情報の取扱い

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び幕別町個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年条例第37号）に基づき、保健事業で得られる情報を適正に管理します。

6 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し

(1) 対象者の評価

対象者全体について、特定健康診査等の実施率などの実施状況及び特定保健指導対象者の減少率などについて、性別、年齢別などの対象者別の状況を把握し、評価を行います。

(2) 事業の評価

事業結果の評価とともに、実施体制、企画・運営等実施過程、事業の実施量についての評価を行い、それらを総合的に検証し、今後の事業運営の改善を行います。

(3) 計画の見直し

特定健康診査等実施計画をより実効性の高いものにするために、達成状況の把握・評価にとどまるのではなく、必要に応じ、実施計画を実態に即した内容に見直し、施策に反映します。

7 その他

(1) 他の健診との連携

特定健診の実施にあたっては、住民の利便性を考慮し、受診者の希望により健康増進法による「胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・肝炎ウイルス検査、エキノкокクス症検査」を同時に実施する実施形態を確保します。また、北海道後期高齢者医療加入者及び健康増進法に基づく健康診査対象者に対して、同時に実施するものとします。

(2) 事業の質の向上

保健指導専門職としての資質向上を図るため、国・北海道等で実施の特定健診・特定保健指導プログラムの研修等に積極的に参加するとともに、事例検討や保健指導方法の検討など職務上の研修を推進します。